市長記者会見資料令和元年8月29日農政部 生産流通課

7月大雨災害による農業被害と支援策について

7月21日の豪雨により、市内で農地が冠水し、<u>野菜や花き等の農作物で約3.2億円、ハウス等の施設や機械で約1.3億円の被害が発生</u>しました。このため、市では福岡県と連携し、速やかな営農再開を目的とする支援事業を以下のとおり実施します。

1. 生産施設の再取得等への支援

事業名・内容		補助対象	補助率	補正予算額
農業機械・施設災害復旧支援事業 〇被災した農業用機械、施設の	施設復旧	ハウス施設	県 8/10	
修繕、買い替え等にかかる経費 の一部を助成	機械復旧	農業用機械	県 5/10	120, 101 千円
【共済制度等への加入が要件】	災害回避	ハウスの浸水防止壁	市 3/10	
被災園芸産地種苗等支援事業○営農再開に必要な種苗や肥料等	種苗	野菜・花き・大豆の 種苗		
の生産資材にかかる経費の一部 を助成	資 材	肥料、農薬、 育苗ポット	県10/20 市 1/20	20, 350 千円
	土砂撤去	野菜や果樹農地の 土砂撤去		

2. 経営再建資金の支援

事業名・内容		
農業災害復旧利子補給金		
○経営再建を図るための運転資金	融資枠:3億円	
として融資枠を設定し、福岡県と	貸付利率:0%(貸付限度額500万円)	
久留米市による利子補給を実施	利子補給期間:5年間(償還期間:最大10年間)	87 千円
〇ハウス施設や農業用機械などの	融資枠: 1. 5億円	0/ 十门
再取得・修繕に必要な資金として	貸付対象:ハウス施設、トラクタ、田植機等	
融資枠を設定し、福岡県と久留米	貸付利率:0%(貸付限度額1,800万円)	
市による利子補給を実施	利子補給期間:7年間(償還期間:最大20年間)	